

ゴールデン ウィークの ごみ収集

4月29日(木)と5月3日(月)・4日(火)は「家庭ごみ」のみ収集します。5月5日(水)は資源化物は収集しません。お間違えのないようお願いします。

環境都市推進課 ☎(863)6631



INFOR- MATION

●市役所からのお知らせ

1 河辺墓地の使用者を 募集します

河辺墓地(河辺和田字岡村16-2)の使用者を募集します。募集区画数は生活総務課へお問い合わせください。なお、募集は年4回行います。

対象 市内に住所または本籍があり、遺骨がありながら墓地がなく、寺院や自宅に保管しているかた(分骨は除く)。保証人(市内に住所があり、独立した生計を営むかた)が必要です
永代使用料①と管理手数料②
4㎡▼①20万円 ②千500円(年額)
6㎡▼①30万円 ②2千250円(年額)
9㎡▼①45万円 ②3千375円(年額)
※永代使用料と管理手数料は納付書を発行してから10日以内に一括納付してください。納入確認後、7日以内に使用許可証を交付します。

募集期間(平日のみ)

- ①5月6日(木)から19日(水)まで
- ②7月1日(木)から14日(水)まで
- ③9月1日(水)から14日(火)まで
- ④11月1日(月)から15日(月)まで

申し込み 申し込みは1人1区画で、順次受付・決定します。生活総務課(市役所分館3階)、土崎支所、西部市民サービスセンター、アルヴェ駅前サービスセンター、河辺・雄和市民センター、市ホームページにある申請書に必要事項を書いて、生活総務課へ(午

前8時30分〜午後5時15分)
●問い合わせ 生活総務課

☎(866)2074

2 今年度から 解雇や倒産による離 職者の国保税を軽減

解雇や倒産などにより離職したかたで、次の要件①〜⑤をすべて満たすかたの国民健康保険税を軽減します。

軽減の要件

- ①以前から国保に加入している(または離職により新たに国保に加入する)
- ②離職日の翌日時点で65歳未満
- ③平成21年3月31日以降に離職した
- ④雇用保険受給資格者証の交付を受けた
- ⑤雇用保険受給資格者証の離職理由が、雇用保険法で定める「特定受給資格者(解雇・倒産など)」「特定理由離職者(病気、出産、育児など)」に該当する

*雇用保険受給資格者証について詳しくは、ハローワーク秋田へお問い合わせください。☎(864)4111

軽減内容 離職日の翌日の属する年度とその翌年度において、国保税額を算出するときに「前年中の給与所得」を本来の金額の10分の30で計算します
手続き 世帯主(家族の代理可)のかたが、軽減対象者の雇用保険受給資格者証(同時に国保加入するかたは社保などの資格喪失証明書も)を持って、国保年金課3番窓口へ。なお、5月10日(月)からは、土崎支所、西部市民サービス

センター、アルヴェ駅前サービスセンター、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所でも受け付けます
●問い合わせ 国保年金課賦課担当
☎(866)2099

3 4月の土・日に 納税窓口を開設

4月17日(土)・18日(日)・24日(土)・25日(日)に市・県民税、固定資産税、軽自動車税の納税窓口を市役所2階の納税課で開設します。開設時間は午前8時30分〜午後5時15分。納税相談にも応じます。

●問い合わせ 納税課

☎(866)2058

4 小規模修繕の 受注希望業者の 追加登録を受け付け

市が発注する小規模修繕(50万円以下)の受注を希望する業者の追加登録を受け付けます。今回の登録の有効期間は平成22年6月1日から平成23年5月31日までです。申請要領・用紙は、契約課(市役所3階)か市ホームページで。
対象 市内に主たる事業所があるかた
※個人・法人・建設業の許可の有無・経営規模・従業員数は問いませんが、建設工事、建設コンサルタントなどの業者登録を行っているかたは申請できません。また、すでに小規



Look! **ごみの不法投棄・野外焼却は絶対にやめましょう**…廃棄物の不法投棄や野外での焼却は法律で禁止されています。違反した場合は懲役や罰金などの罰則があります。廃棄物対策課 ☎(866)2076



地域いきいきづくり 支援補助制度

複数の町内会で組織された団体やNPO団体などが自主的に行う地域活動を支援します。

対象

地域の魅力向上、絆の強化、安全安心なまちづくり、環境美化・エコ活動などの立ち上げに必要な経費(歴史紹介や観光情報を盛り込んだ地元ガイドブックの作成など)

※イベントや事業の運営費は対象外

補助額

今年度中に購入し、総額が20万円以上のものの90%以内(昨年度採用された事業で継続の場合は80%以内)。1事業の上限は50万円

申し込み

提出書類を地域振興課(市役所分館2階)へ問い合わせの上、5月28日(金)午後5時まで、地域振興課へ。☎(866)2037

秋田駅周辺まちづくりイベント助成金

まちづくりの 若い力を応援します

市では、中心市街地活性化基本計画区域(※)で、若い世代のみなさんが中心となっていくまちづくり活動の事業費の一部(1件当たり100万円を上限)を助成します。申請は4月30日(金)まで。細かな規定がありますので、詳しくはまちづくり整備室へお問い合わせください。申請書類は市ホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/rd/>

※…秋田駅西口から千秋公園を含んだ通町までの区域。

助成の対象となるイベント、活動

- まちづくりに関する研究、講演、発表
- 中心市街地活性化のための活動
- 市民のまちづくりへの参加意欲を向上させるための活動 など

対象外…宣伝・営利目的の事業、政治・宗教に関わる事業、会員限定または特定の団体に偏っている事業 など

問い合わせ

まちづくり整備室☎(866)2156



副市長に中川康行 元環境部長が就任

3月いっぱいまで退任した大山幹弥副市長の後任として、中川康行・元環境部長が副市長に就任しました。3月24日に開かれた市議会の同意を得て決まったもので、発令は4月1日、任期は4年です。中川副市長は2月に就任した石井副市長とともに穂積市長を支えています。

中川副市長のプロフィール…昭和27年2月9日生まれの58歳。北海道大学工学部卒業後、昭和52年に秋田市役所入り。環境総務課長、上下水道局次長、環境部長などを歴任。

5

水田からの濁水流出 を防ぎましょう

代かき・田植え時期に排水される濁水は湖や河川の下流水域で富栄養化などの水質悪化の一因となっています。きれいな水環境を守るため、次のことにご協力をお願いします。

- ・水田を点検し、漏水を防ぎましょう
- ・代かきは土面が7〜8割見える程度の浅水状態で行いましょう

模修繕の受注希望業者の登録をして
いるかたは申請不要です。
受付期間 5月10日(月)から21日(金)まで
の平日、午前8時30分〜正午、午後1
時〜5時
受付場所 契約課工事契約担当
☎(866)2165

6

国民生活基礎調査に ご協力ください

4月下旬から各調査日の前後まで調査対象世帯へ調査員がうかがいます。

①国民生活基礎調査(世帯票・健康票・介護票)：世帯状況や健康、介護に関する調査です。調査日▼6月3日(木)

②国民生活基礎調査(所得票・貯蓄票)：所得や貯蓄に関する調査です。調査日▼7月15日(木)

●問い合わせ ①は市保健所保健総務課☎(883)1170 ②は保護第一課・第二課☎(866)2096

・代かき後の水田は湛水深の抑制を
・水稲移植前の深水で落水しない

●問い合わせ 県環境管理課八郎湖環境対策室☎(860)1632

7

バスの行き先表示の 実験をします

路線バスの行き先表示案内を利用者のみなさんにより分かりやすくするため、表示の一部を期間限定で変える実験を行います。表示のわかりやすさについてアンケートを行う予定です。ご協力をお願いします。

実験期間 5月1日(土)から31日(月)まで

実験対象路線(秋田駅東口発着)
駅東線、赤沼線、桜ガ丘線、ノースアジア大学線、広面御所野線、南ヶ丘線

●問い合わせ 交通政策室 ☎(866)2085

行き先、路線に合わせた数字や文字を表示する予定です



消防と子どもの集い…5月5日(水)午前9時30分〜正午、八橋運動公園で。レスキュー体験、消防服での記念撮影など。消防本部予防課☎(823)4247